

2025（令和7）年度 第1回 知床世界自然遺産地域

ヒグマワーキンググループ

議事概要

日 時：2025（令和7）年7月31日（木）13:00～16:15

場 所：リモート（オンライン）形式 ※一部、斜里町公民館ゆめホール会議室1に参集

<議事>

- （1）第2期知床半島ヒグマ管理計画の進捗状況
- （2）次期計画策定に向けた今後の取り組みについて
- （3）その他

出席者名簿（敬称略）

ヒグマワーキンググループ 委員		
北海道大学大学院 農学研究院 教授	愛甲 哲也	○
東京農工大学大学院 農学研究院 自然環境保全学部門 特任教授	宇野 裕之	web
酪農学園大学 農食環境学群 環境共生学類 教授（会議座長）	佐藤 喜和	○
北海道大学大学院 獣医学研究院 准教授	下鶴 倫人	○
横浜国立大学総合学術高等研究院 上席特別教授	松田 裕之	○
北海道立総合研究機構 エネルギー・環境・地質研究所 専門研究員	間野 勉	○
公益財団法人 知床財団 特別研究員	山中 正実	○
（以上50音順）		
科学委員会委員長		
北海道大学 名誉教授	中村 太士	×
地元自治体		
斜里町 総務部 環境課 課長	塩 幸也	○
同 総務部 環境課 自然環境係 係長	吉田 貴裕	○
羅臼町 産業創生課 係長	白柳 正隆	web
同 産業創生課 主任	田澤 道広	web
標津町 農林課 係長	長田 雅裕	web
標津町 農林課 主任	加藤 聡美	web

事務局			
環境省 釧路自然環境事務所 所長	岡野 隆宏	web	
同 野生生物課 課長	百瀬 剛	web	
同 国立公園課 課長	渡邊 雄児	web	
同 国立公園課 世界自然遺産専門官	鈴木 郁子	web	
同 国立公園課 係員	新實 樹	web	
同 国立公園課 生態系保全等専門員	酒井 優太	web	
同 ウトロ自然保護官事務所 首席国立公園保護管理企画官	二神 紀彦	○	
同 ウトロ自然保護官事務所 国立公園利用企画官	伊藤 薫	web	
同 ウトロ自然保護官事務所 国立公園管理官	渡邊 寛明	web	
同 羅臼自然保護官事務所 自然保護官	葉山 翔太	web	
林野庁 北海道森林管理局 計画保全部 自然遺産保全調整官	長崎 正明	web	
同 計画保全部 野生鳥獣管理指導官	西浦 哉	web	
同 知床森林生態系保全センター 所長	川崎 文圭	web	
同 知床森林生態系保全センター 自然再生指導官	玉川 晴幸	web	
同 知床森林生態系保全センター	北原 廉也	web	
同 網走南部森林管理署 署長	山之内 弘幸	web	
同 網走南部森林管理署 総括地域林政調整官	清水 亜広	web	
同 根釧東部森林管理署 署長	鷹野 孝司	web	
同 根釧東部森林管理署 野生鳥獣対策官	細谷 誠	web	
北海道 環境生活部 自然環境局 自然環境課 課長補佐	小峰 健一	web	
同 自然環境局 自然環境課 主査（知床遺産）	黒田 芳人	web	
同 自然環境局 自然環境課 主任	濱田 怜奈	web	
同 自然環境局 自然環境課 主幹（ヒグマ対策室）	橋本 和彦	web	
同 自然環境局 自然環境課 主査（ヒグマ対策室）	三好 和貴	web	
同 オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 課長	寺山 貢平	web	
同 保健環境部 環境生活課 自然環境係 係長	小川 耕平	web	
同 保健環境部 環境生活課 技師	金澤 周平	web	
同 保健環境部 環境生活課（知床分室） 主幹	三井 義也	web	
同 根室振興局 保健環境部 環境生活課 課長	浅井 康孝	web	
同 保健環境部 環境生活課 自然環境係 主事	田中 隼太	web	
同 保健環境部 環境生活課 自然環境係 主事	林 優斗	web	
運営事務局			
公益財団法人 知床財団 代表理事	村田 良介	○	
同 事務局長	玉置 創司	○	
同 事業部 部長	山本 幸	○	
同 事業部 保護管理担当参事	松林 良太	○	
同 事業部 保護管理事業係 係長	金川 晃大	○	
同 事業部 羅臼地区統括参事	福田 一輝	web	
同 事業部 羅臼地区事業係 係長	坂部 皆子	web	
同 調査研究室 参事	秋葉 圭太	○	
同 調査研究室	新藤 薫	○	

※1. 議事概要の記述において、発言者の敬称・肩書等は省略しての記載とした。行政関係者の所属については、一部略称を使用した。

※2. 文中、WG はワーキンググループの、AP は河川工作物アドバイザー会議の略称として使用した。

鈴木：ただ今から、令和 7 年度第 1 回ヒグマ WG を開始する。開会にあたり、事務局を代表して環境省釧路自然環境事務所長の岡野からご挨拶申し上げます。

岡野：ご多忙の中、会議へのご参加に御礼申し上げます。今回の会議は、昨日のカムチャツカ半島付近で発生した地震に伴い津波警報が発令され、夕方まで解除されなかったことから、急遽オンライン会議とさせていただいた。若干コミュニケーションを取りづらい部分があるかと思うが、ご了承ください。

今年は、知床が世界自然遺産に登録されて 20 周年の節目に当たる。各種記念行事が企画されているほか、メディア等が 20 年間の取り組みについて取り上げる機会が増えている。

この 20 年間、知床方式と呼んでいる地域連絡会議と科学委員会、そして科学委員会に連なる各 WG/AP との連携により、有識者の皆様から科学的助言をいただきながら様々な課題の解決に取り組んできたところである。一方で、ヒグマについては、令和 5（2023）年度に発生した大量出沒に伴い捕獲数が過去最多となり、現行計画で前提としていたヒグマ個体群から状況は大きく変化したと考えられる。

このような状況を踏まえ、昨年のヒグマ WG では、ヒグマの個体数や軋轢の状況に応じた対応方針についてご議論をいただき、これまでの問題個体への対応を軸としながら、必要に応じて個体数調整も選択肢の一つに加えることで合意を得た。これは大きな方針転換とすることができる。

一方で、具体的な管理水準や実際のアクションについては、令和 10（2028）年度に開始する第 3 期管理計画で定めることとしており、今の段階からしっかりと議論を進めていく必要があると考えている。本日の議事においては、次期計画の策定を見据えた課題を整理し、その課題解決に向けたスケジュールをお示しする。個体数や軋轢に応じた順応的管理を堅固な仕組みとして実現していくためにも、委員の皆様方からのご助言、そして地域の皆様方の取り組みが不可欠と考えている。本日の会議は 3 時間を予定しており、議題は多岐に及ぶが、忌憚のないご意見をお願いして挨拶とさせていただきます。

鈴木：続いて資料確認を行う。資料は議事次第裏面に一覧を記載している。不足があれば運営事務局までお知らせ願う。他に、当日配布を予定していた資料として、関係機関に対して道総研の個体数推定結果、佐藤座長のカメラモニタリング結果、斜里町で農業関係者に対して実施したアンケート結果を配布する予定だったが、今回は津波警報の影響

で急遽オンラインでの開催となったため、E-mail でファイルをお送りしている。ご参加の各位におかれては、そちらでご確認いただきたい。

次に本日の出席者は、宇野委員がリモートでのご参加、その他の委員は斜里に設営した拠点にご参集いただいている。宇野委員は 3 時半でご退席と伺っている。

最後に、リモートでご参加の委員におかれては、カメラをオンに設定していただき、音声はご発言時以外ミュートにご設定いただくようお願いする。

ここからの進行は座長をお願いする。

佐藤：岡野所長の冒頭挨拶にもあったとおり、会場や会議の形態に急な変更があったが、何とか開催にこぎつけた。本日の会議は、現行管理計画の進捗状況と次期管理計画の改定に向けた今後の取り組みについて議論する。いずれも重要な議題であるので、活発なご議論をお願いする。最初の議事、「第 2 期知床半島ヒグマ管理計画の進捗状況」について、事務局から資料の説明を願う。

(1) 第 2 期知床半島ヒグマ管理計画の進捗状況

- ・資料 1-1 2024(令和 6)年度(確定版)第 2 期知床半島ヒグマ管理計画目標に関する状況

……知床財団・金川が説明

- ・資料 1-2 2025(令和 7)年度(速報版)ヒグマの出没状況および特記事項について

……知床財団・金川及び坂部、標津町・加藤が説明

佐藤：資料 1-1 に基づいて、2024 年度の計画目標に関する達成状況の報告を、次に 2025 年度の三町の出没状況についてご説明いただいた。ご質問等を承る。

松田：標津町に伺う。資料 1-2 の p.4、⑦に「トドの死骸が多く漂着し」とあるが、このトドは人為死亡か自然死亡か、わかっていたらご教示願う。

長田：漂着時には既に腐敗が進んでいるケースが大半で、原因までは不明であるが、おそらく周辺の定置網などに入って死亡したものではないかと思っている。

宇野：資料 1-1 の p.7 から p.9 にかけて、目標③に関連して「利用者の問題行動に起因する危険事例」等が示されており、非常に近距離まで利用者が接近した事例が掲載されている。この間、法改正までして一定程度規制が可能になったにも関わらず、全く改善されていないようだ。今後、改善に向けてどのようなアクションをお考えか、どのように利用者の接近を防いでいこうとしているか伺いたい。

佐藤：利用者の問題行動に起因する危険事例は、岩尾別地区を中心に引き続き多数発生して

いることについて、今後の取り組み方針などを伺いたいとのことだ。釧路自然環境事務所からご回答いただけるか。

鈴木：その件は、後ほど資料 1-4 で触れようと思っていたが、ここで触れたい。回答にあたり、岩尾別地区におけるヒグマ対応について、現状を説明する。参考資料 2「岩尾別川のヒグマ問題」をご覧ください。昨年度 3 月開催の第 3 回科学委員会において、河川工作物 AP から資料が提出された。概要としては、岩尾別川の砂防ダムを撤去してサケマスを上昇させたいが、サケマスを求めてヒグマが出没すればカメラマンも多数来ることが予想され、交通渋滞やヒグマへの接近といった問題が多発する可能性が高いといった問題提起である。次の p.2 には、これまでの対応状況についてまとめているが、続く p.3 に記したとおり、従来の対策では根本的な解決が難しい状況となっている。この問題については、科学委員会の中村委員長からも、各機関において検討を行うようにという指示を頂戴したところである。

続いて、現地における取り組みについては、ウトロ自然保護官事務所から簡単にご報告申し上げる。

二神：岩尾別のヒグマ対策について、昨年度からの取り組みと、今年度これから取り組もうと考えていることについて簡単にご説明申し上げます。先ほど宇野委員からご指摘があったように、ヒグマへの接近については自然公園法で取り締まれるようになった。それを受けて、昨年度から定期的な巡視を知床財団に委託している。接近事例があれば、知床財団からウトロ自然保護官事務所に連絡をもらい、地元駐在と連絡を取り合って現地に赴いて指導するといったことを行っている。ただ、実際に自然公園法を適用して摘発するといった段階には至っていない。接近事例については 50m・30m といった距離の規定があり、何度か指導しても従わない場合に摘発が可能になるのだが、現地に行って何回か注意をし、その段階で一定の距離まで離れてくれれば、実際の指導はそこまでになる。そういったことが去年実際にやってみてわかったところである。現地では、接近は自然公園法違反になることを記した看板の設置や、ヒグマへの適切な距離をとるよう呼び掛けるキャンペーンを北海道・斜里町とともに行った。

今年度は、知床財団や地元駐在との巡回や巡視はこれまで通り行うとともに、現地における指導については、環境省としてより厳密に対応していきたいと考えている。また、岩尾別川周辺における看板の増設を、北海道・斜里町と協議しながら検討しているところである。

宇野：関係者が苦勞されているのは理解するが、ほとんど効果が得られていない状況だ。参考資料 2 の p.2 に書かれた「適正利用、高付加価値化の取り組み」を強力に推進しないことには、解決しないと考える。それから、資料には「マイカー規制」と書かれている

が、令和 2 年から 4 年にかけて行った一連の取り組みは、知床の価値を高めるためのものとして位置づけたはずで、そのために「バスデイズ」という名称を用いたのであるから、ここで「規制」という単語を使わないでいただきたい。規制だと捉えられれば、地元から少なからず反発が出る。

山中：今の部分に関連して、まず資料に補足をさせていただく。参考資料 2 の p.2「これまでの交通渋滞・ヒグマ対策」の一覧表「利用者規制の取り組み」の項にある「パトロール・利用者指導」の「実施状況」に「かなり以前から実施」とだけ書かれているが、パトロールと利用指導は 1998 年から行っている。次の「待避帯の閉鎖」も「かなり以前から実施」となっているが、こちらは 2014 年からだ。それほど前から問題になっているということだ。また、この一覧表では重大なことが抜け落ちている。ヒグマへの接近等があまりにひどい状況を受け、平成 25（2013）年 10 月には科学委員会として緊急声明を出しているという点だ。「岩尾別川のカメラマンによるヒグマの『人なれ』の危険性について」という緊急声明で、このままでは事故が起こりかねない、また、せっかく河川工作物の改良をしているのに、サケマスを上乗せさせることができない状況になっており、いずれもゆゆしき問題だといった内容だ。これも科学委員会として重要な取り組みなので一覧に加えていただきたい。

その上で、今の環境省からの説明はよくわからなかった。説明いただいたような対応で解決するわけがない。これは本当にゆゆしき問題で、資料 1-1 の p.7 に書かれただけでも 3m とか 10m まで近づくようなことが行われているのみならず、自然公園法が改正されてからそうした危険事例の件数が大幅に増加している。これは、とんでもない状況と言わざるを得ない。この状況を解決するための方向性は、かなり昔から明白になっている。一つはアクセスコントロールだ。自由に車両で乗り入れて、ヒグマがいれば降車して近づくから今の課題があるわけで、シャトルバスに乗り換えるシステムを導入すべきとの提案をずっと行ってきた。しかも、環境省自身も 1974 年の通達「国立公園内における自動車利用適正化について」、及び、「国立公園内における自動車利用適正化要綱」を出して、知床は自動車規制を行うべき地域としている。それらの通達や要綱に従って地元の斜里町も頑張ってきたが、今も実現できていない。その理由は、地元観光関係の反対、バスや運転手の確保の課題や、予算といったことだと聞いている。非常に難しいということは聞いているが、これはやらなければならない。人身事故が起こってから対応するのでは遅すぎる。原因は明白にわかっているし、やるべきこともわかっているにもかかわらず人がヒグマに襲われて死亡するようなことが起きたら、2 年前の観光船沈没事故と同じで、大問題に発展する。

もう一つの明白な解決策は、先ほど宇野委員も指摘したように、法律の改正までしたのだから、それをもっと強力で運用することだ。1 件でも 2 件でも摘発すれば、大いに効果を発揮するはずだ。現状を聞いたり記録を読ませていただいたりする限り、完全に舐

められていると感じる。監視員が来たときだけ距離を置いて、監視員がいなくなったらすぐに距離を詰めて撮影を続ける。あるいは監視に来た職員に、法律違反をしている側が文句をつけるなど、とんでもないことが起きている。やるべきことは、法に基づいた規制をしっかりと適用すること、もしくはアクセスコントロールを導入すること、この二つだ。予算が大変なら、関係機関で出し合うなどして何とかすればよい。人の命の方が大切だ。どちらかをやるか、あるいは両方やるか、方向性は明確に見えている。これは30年以上進んでいない問題だ。明白な方向性が出ているのに、一向に進んでいない。人が死ぬようなことがあってからでは遅い。今すぐ取り組むべきだ。

愛甲：一つ質問がある。資料 1-1 の p.7 に、2024 年度の利用者の問題行動に起因する危険事例が計 73 件とあり、前年までに比べて大きく増加しているのはなぜなのか。巡視を増やしたから確認事例が増えたのか、それとも純粹に発生件数が増えているのか。

金川：知床財団から回答する。2024 年の件数は 2023 年の倍となっている。ここに計上されている危険事例は、基本的に知床財団が現場対応の際に確認した件数で、実際はこれ以上発生していることになる。ただ、2023 年は大量出沒が発生したため、秋、特に 9 月から 11 月ぐらいまで、我々知床財団がウトロ市街地の対応に追われ、岩尾別方面に巡視に行く頻度や回数が減った。それでも 36 件あるわけだが、一方で 2024 年はヒグマの出沒が比較的落ち着いていたので、秋には岩尾別地区の対策にしっかり取り組めた。つまり、2023 年と 2024 年では、岩尾別地区における我々の努力量が異なった。この違いが件数の急激な増加に反映されていると考えられる。とはいえ、2023 年の 36 件という数字が多いか少ないかといえ、当然多いという話になると思う。現場としては、法改正の前と後で状況は特に変わっていないという印象を持っている。

愛甲：理解した。その上で私の意見を申し上げる。これは明日の適正利用・エコツーリズム WG でも議論するつもりでいるが、バスデイズについては様々な検討をしているものの、コストのほかにも色々と問題があって、試行にとどまっている。アクセスコントロールはもちろん必要で、やらなければいけないという認識であるが、その一方で、岩尾別地区では、資料にもあるとおり「監視小屋の設置と監視員の配置」を「H26～27 (9 月下旬～11 月上旬)」に実施している。自然公園法の改正がなされた今、期間を限る形でよいので、再び監視員を配置することはできないか。それができれば、改正された法律の意義をより多くの人に知ってもらうこともできるだろうし、山中委員が言及したように 1 件でも 2 件でも具体的な適用事例を作るといったことに近づけるだろう。また、実態の把握も必要だと思うが、監視員を配置すれば、岩尾別地区において危険事例や好ましくない事態が発生する頻度なども把握可能になる。このように、監視員を配置することはある程度有効に機能すると思うが、いかがか。それこそ事故が起きてからで

は遅い。

もう一点、ディスタンスキャンペーンも継続しているが、もう少し具体的に、例えばヒグマを見ても車を停めない、降りない、群集にならないといった内容も盛り込んではどうか。現在は、特にヒグマとの距離を確保することに重点を置いて取り組んでいるようだが、岩尾別地区においては、車を止める、降車する、そしてあの場所から大勢でヒグマを見ることが問題なわけで、そこをもっと強調するような内容にすることが求められていると思う。

いずれにせよ監視員の配置については検討していただきたい。この点、いかがお考えか。

鈴木：やはりハードルとなるのが費用や人員などリソース不足の面である。山中委員ご指摘のとおり、人命に関わる事柄ではあるのだが、事業が多数ある中で費用等の確保が難しい状況だ。

間野：この件、明日開催される適正利用・エコツーリズム WG においても重大な課題だと認識している。今の環境省の答弁を伺って意外だったのは、2年前の観光船沈没事故から一体何を学習されたのかということに尽きる。今日まで先送りした挙げ句の果てが、費用負担の問題だと言う。それはよくわかっている。だからこそ、それを解決するための手立てを検討するなり提案するなりすべきだと、複数の委員が発言しておられる。アクセスコントロール、現場における法の執行、法律に則って取り締まることのできる監視体制が必要であり、努力量が求められる。これは他を脇に置いてでも最優先で取り組むべき課題とのプライオリティで考えるべきで、そのための予算は他に優先して捻出すべきだし、それでも足りないものについては実現に向けて知恵を絞らなければいけない。

もう一回申し上げる。このままだと観光船沈没事故同様に、予測できていたのに手を打たなかったという批判は免れない。明日の適正利用・エコツーリズム WG でも、私は同じことを申し上げる。

松田：今ご発言の各委員の意見に同感である。不必要な停車や降車だけでも検挙するといったことも含め、ルールを整えれば色々なことが可能になるのではないかと。

一点質問がある。参考資料 2 の p.3 に「まとめ」として「理想的なヒグマの見せ方とその対策」と書かれていることに、私自身は違和感を覚えている。私は適正利用・エコツーリズム WG の議論をよく知らないが、ヒグマを見せることが前提になっていてよいのか。

渡邊（雄）：今ご指摘いただいた「見せ方とその対策」について、私自身がこの資料の作成経緯がわかっていないのだが、そもそもヒグマは見せるのか、それとも見えてしまうのか。

か、その辺の議論も含めてまだ整理ができてないという認識でおり、そのことを文字に落としたのだと思う。ご指摘のとおり、積極的に見せるのかといったことも含め、現地ではまだまとまっていないと思うので、そこからの議論が必要だろう。

それから、先ほど愛甲委員からご提案のあった監視小屋については、課題の項にも書いてある通り、監視小屋を設置した地点以外はカバーできないなどの課題があつて議論がストップしたと聞いている。我々としては新しい法制度のもと、しっかり現場で監視できるよう努力はしていく。巡回回数を増やすなど、財政がない中でもできることはやっていきたい。

山中：先ほど 2013 年に科学委員会から声明を出したと申し上げたが、今の世界遺産登録 20 周年を迎えた機会に、改めて科学委員会から緊急声明を出してはいいかがか。冒頭の所長挨拶でも触れておられたように、今はマスコミの注目度も高い状態にある。ひどい状況になっていること、緊急事態だということを、科学委員会から声明という形で発出したらよいのではないか。

アクセスコントロールについては、予算面の問題もあるが、まだまだ地元からの反対や反発が多い。昔はホテル関係者に反対意見が多かったが、今はむしろ理解を示してくれている。今、反対意見を持っているのは主にガイド事業者だと聞いている。ただ、そんなことを言っている場合ではない。そういったことを社会的にアピールするためにも、科学委員会として、現場は危機的な状況であり、事故を防ぐためにはこういった措置が必要だという声明を出す、そのようなことを各 WG の座長から科学委員会に提案していただきたい。この機にぜひやるべきで、それを追い風に色々な取り組みを進めてはどうか。

佐藤：ご提案に御礼申し上げます。その進め方だが、遺産登録 20 周年の機を捉えて、ヒグマ WG として緊急事態だという声明の発出を科学委員会に提案する、その原案はヒグマ WG で作成して科学委員会に諮る、そのような形でいいか。

(委員数名の「はい」という声と、その他委員の首肯を確認)

佐藤：それではまず私が原案を作成し、各位に諮りながら進めることとする。

下鶴：既に議論されていたら恐縮だが、例えば岩尾別地区の問題が起きやすいところに監視カメラを設置して、リモートで監視が可能になる仕組みは作れないか。録画されたものを検挙の根拠とすることはできないか。

渡邊（雄）：現場ではそういった議論がされていると聞いている。知床財団から具体的な提

案があればお聞かせいただけるか。

玉置：羅臼岳の岩尾別登山口にあるホテルが今シーズンは営業しないという情報を受け、知床財団からウトロ自然保護官事務所に対してカメラを設置したい旨の提案を 6 月にさせていただいた。提案には予算案も記載している。私自身も、道道知床公園線や岩尾別温泉道路の駐停車禁止などについての相談を、地元の警察などにしてきた。過去、確か 2021 年だったと思うが、類似の議論があったということを踏まえてのことだ。その段階を経て、今の議論でも出ていた他の施策にも広げられないかと思っていたのだが、その後どうなったかウトロ自然保護官事務所に聞いても、何も進んでいないという回答だった。金額の話で言うと、岩尾別温泉道路と道道知床公園線に各 1 台ずつ計 2 台設置するとして、200 万円ほどかかる。我々からの提案は YouTube か何かでずっと流しておくというもので、それを誰が見るということではなく、抑止力として機能すればよいし、取り組みの周知にもなると考えた。

一点、議論の観点として気になったのは、河川 AP の中村座長に、サケマスが遡上する川には当然ヒグマも集まるということ、知床の価値としてしっかり位置づけていただいた方がよいのではないかという点だ。価値として人々に見せていくべきだという方向で、その前段として、まずはカメラを使って抑止力を働かせる。その上で、ではここで見せるのかといった議論ができるのではないかと我々は考えている。

知床財団内部でも、これが最良の案だと意見が一致しているわけではない。そこに達するまでにはまだ時間がかかるだろう。アクセスコントロールのみならず、何をするにしてもお金もかかるが、どこに集中的に資金を投下して価値を見出すかという点については、戦略的に考えないと先に進まない。規制だけでは理解が得られないという議論は以前からあったが、あちらにヒグマを見られる場所があるから、こちらは規制するのだというメリハリをつけた上で、必要なところに資金を集中投下することが肝要なのではないかと考えている。

佐藤：この問題の議論はだいぶ深まったように思うので、まとめに入りたい。利用者の問題行動に起因する危険事例については、2024 年の確認件数が増加した。これについて、巡視の努力量が増したためという説明もあったが、2023 年の大量捕獲で個体数は半分近くに減少した。個体数が減少したにもかかわらず、利用者に起因する危険事例が増加しているということは、ヒグマの個体数に問題があるのではなく、人の行動に問題があるのだと考えることができる。従って、人の行動をコントロールするために、我々は全力をあげて取り組まねばならない。予算などの問題で今すぐには動けないのであれば、先ほどのご提案のように、緊急事態に係る声明といった形で後押しすることはできるだろう。

他に資料 1-1、1-2 について質問や意見はあるか。

渡邊（雄）：有効な対策として駐車禁止帯を設けるという話があった。岩尾別で問題になる場所は道道と町道だと思うが、その調整状況について今一度知床財団からご説明いただけないか。

玉置：企画を作成した6月の時点で、斜里警察署に対し、道道と町道における駐停車禁止について相談した。基本的には斜里警察署の中でどうにかなる問題ではなく、北見方面本部案件だということで、その時点ではそれ以上の進展はなかった。
ただ、別途、環境省・北海道・斜里町で喫緊の協議を行ったと聞いている。その状況を斜里町から報告いただけるか。

吉田：先週、環境省ウトロ自然保護官事務所、北海道知床分室、斜里町からは道路管理を担う建設課と自然環境係とで協議の場を持った。現状では町道にも看板は設置しているが、さらに設置個所を増やすこと、道路上の退避場所にバリケードを置けないかといったことを、環境省と北海道が作成した資料に基づいて共有している。今後は警察署も含めて協議を行っていくと理解している。

山中：資料1-1のp.8に「ヒグマの問題行動に起因する危険事例」がまとめられているのだが、間違いなく異常な行動だというものと、ヒグマにしてみたらこの状況下で当然の行動だというのが混在しており、今後もう少し整理していく必要がある。例えば、No.5のフレペの滝遊歩道での事例、「声や手を振って人の存在をアピールしたにも関わらず、距離10mまで接近」とか、No.13の五湖の事例、「距離5mで遭遇」し「利用者が走って逃げたがP地点まで追いかけてきた」、ほかにNo.11やNo.14も、ヒグマの問題行動というよりは異常と言ってよい行動だ。

対するに、No.3やNo.8、No.12はブラフチャージで、接近しすぎる車両に威嚇したものでヒグマにしてみれば普通の行動だ。No.6とNo.7は養鹿場の柵内にヒグマが侵入した事例だが、これは「農地にヒグマが侵入して食害した」というのと何も変わらない。これを記すなら、どこの畑にヒグマが侵入したという事例を全て含めることになる。今一度整理するにあたって、異常行動と、異常ではないかもしれないがリスクが高い行動、そういった分類にしておかないと、これだけを見るとよくわからなくなる。

佐藤：問題行動とはこういったものを指すか、整理が必要かもしれない。現場を担う知床財団はいかがお考えか。

金川：山中委員のご指摘のとおり、整理が必要だと思う。性質の異なるものも一括りに「問題行動」として記載されているので、しっかり分類した上で、異常と言ってよい行動な

のか、単純に危険な事例だったのか、そういった部分がひと目でわかるようにしたい。
また、今の資料では見出しが「その他」となっており、補足的な資料になっているが、
今後こういった事例を経年的に確実に押さえていくことも重要だと考えるので、今一
度、整理することとしたい。

間野：山中委員の指摘に関連してコメントする。資料 1-1 の表 7 に書かれた事例は、北米で
は、クマの行動の中で人や人の財産に対する加害が危惧される場合、人が利用している
場所に侵入して人間活動が阻害される場合、人間自体への加害をクマが企てている場
合の三つに分けている。人に対する加害の意思をクマが持っているとは判断された場合
は、クマのコントロールという形で即座に対応するし、そうでない場合は防除を優先す
る。そういった判断に使える指標になるので、問題行動の中身や性質をきちんと分類し
て整理しておくことには意義がある。

佐藤：では、次の議事に進ませていただく。資料 1-3 について事務局から報告を願う。

鈴木：前回 WG から更新のあった部分のみ、ご説明申し上げます。具体的には、サケ科魚類
遡上調査について、北海道森林管理局、北海道の順に説明をお願いする。

・資料 1-3 2024(令和 6)年度(確定版)ヒグマの適正管理に必要な調査・研究の実施状況
……北海道森林管理局・玉川、北海道・黒田が説明

佐藤：続けて、本日配布の私が作成した資料について説明する。

・当日配布資料 カメラトラップを用いた知床半島ヒグマ生息密度指標モニタリング 2024
……佐藤座長が説明

佐藤：資料 1-3 及びカメラトラップモニタリングの結果について、ご質問等があれば承る。
特になければ、次の資料 1-4 の説明に進む。

・資料 1-4 2025(令和 7)年度知床半島ヒグマ管理計画アクションプラン(案)
・当日配布資料 斜里町における農業被害に関するアンケート調査結果 ……斜里町・吉田が説明

佐藤：今年度のアクションプランの実施状況と、農業被害に関するアンケート結果について
ご報告いただいた。不明点などあれば承る。

間野：アンケートの実施主体は斜里町の環境部局か。

吉田：アンケートは、斜里町のほか農協と知床財団とで質問項目を考えた。鳥獣被害がある
と認識しているか、そして電気柵について設置の現状と今後の導入についての考え、こ
の２点を主なテーマとして、三者共同で設問を考え実施した。

間野：ということは、斜里町の農政担当部局も加わって実施したという理解でよいか。

吉田：農務課も加わった。

間野：農家の意向は概ね把握できたとして、行政として次のステップはどのようにお考えか。
現在導入に消極的な農家や、導入の障害・障壁となっている事項を取り払う、あるいは
指導して導入を促進するなど、取り組みの方向性を伺いたい。

吉田：今回のアンケートに限らず、農家から町に直接問い合わせをいただくこともある。そ
ういったお声の一つ一つを関係機関で共有している。電気柵導入の補助として、多面的
機能支払交付金を活用しているが、限られた中でやりくりしながら進めている。今年度
の導入が無理であれば、来年度ということにもなるし、導入して終わりではなく、維持
管理についても考えなくてはならない。こういったメニューを活用できるか関係機関
で情報を共有しながら、できるところからしっかりやっていくことに尽きる。農家を対
象とした講習会は、今回一回限りではなく、今後も続けていきたいと考えている。

愛甲：農業被害に関するアンケートでも電気柵に関するアンケートでも、回答を地区ごとに
集計しているが、地区による回答の違いといったものは分析したか。

吉田：詳細の分析まではできていないが、地区ごとの傾向は押さえることができた。先ほど
の説明では割愛したが、データとしては持っている。

佐藤：どこに畑を持っているかは大きく影響すると思う。こういったアンケートを通じて実
態が把握できるし、少し分析を深めれば、さらに見えてくることもあると思う。講習会
についても、継続することで防除が進むことを期待している。

他にご意見やご質問がなければ、ここで休憩を挟むこととする。

<休憩>

佐藤：議事を再開する。議事(2)「次期計画策定に向けた今後の取り組みについて」である。
事務局から説明を願う。

・資料 2 第 3 期知床半島ヒグマ管理計画の策定に向けた方針 ……環境省・鈴木が説明

佐藤：今の説明を踏まえ、ご意見等を承る。質問でも構わない。

松田：資料 2 の図 1「フレームワーク図の改良案」についてコメントする。本来、問題個体を減らすことが目的だったのに、その一番重要な部分が抜けてしまっている。我々は単に個体数をどうするかという、シカの管理で行っているようなことをヒグマに関しても行おうと思って議論してきたわけではない。これでは、問題個体が少ないときと多いときで対応が同じになってしまう。問題個体の多寡によって、とるべき方策は当然ながら変わる。問題なのは、先ほど議論した人間側の不適切な行動に起因する危険事例であって、これをどのぐらい真剣に見るかという点だ。問題個体が非常に少ない場合は、さほど細かいことを気にしなくてよいかもしれないが、今はそのような状態ではない。そういったことが図 1 の改良案からは全く見えてこない。そこが一番大きな問題だ。はっきり申し上げて、図 1 の改良案を採用するなら、我々は何を目的に管理をしているのかわからなくなる。これでは、兵庫県より 10 年遅れていると言われても仕方がない。そうではなくて、問題個体か否かを見極めて、問題個体を減らすことこそが最重要課題である。手段の一つとして、個体数が多いときには大量出沒が起きてしまうから、個体数調整もやりましょうといった議論をしてきた。それが今のこの議論で全く抜け落ちてしまっている。大変残念だ。

佐藤：ご指摘は、資料 2 の p.4 の図 1 についてである。上の図がヒグマ WG の中で案として示したものだが、下の図は地域関係者向けにシンプルな形にしたものだというご説明だった。

下鶴：松田意見のご意見に同意した上で質問する。改良案だとする下の図では、上の図で「OUV の水準」とされていたものが、「「世界遺産知床が目指すヒグマ管理水準」に置き換わって、青い斜線になっている。これはこういった意図かご教示いただきたい。

鈴木：これについては、目指すべき管理水準が具体的なラインとしては定まっていない状態で、幅があるものだと認識している。

下鶴：この青い実線は、個体数維持の最低ラインであるということか。個体数的にはこれ以上を維持していこうと、それが OUV の水準であり、ライン自体は青い斜線が施された中のどこかに引く、そういった理解でよいか。

鈴木：青い斜線の引かれたどこかに、という部分についても、これから検証が必要なのところ
と思う。おっしゃるとおり、下限が青の実線、上限が「地域の許容限界」のオレンジ
の実線になるという理解だ。

下鶴：「地域の許容限界」について触れられたが、これもオレンジ色の斜線のどこかに引か
れるという理解になるのか。

鈴木：斜線の範囲も今後の検証が必要だが、現状では仮置きでこのように表示している。

下鶴：では、その上でさらに何うが、地域にいろいろ聴取していく中で、青の実線は誰が決
めるのか。また、オレンジの実線は地域が決めるにしても、その数値化は非常に難しい
と思うのだが、いかがか。予防水準であるとか、今回は示されていないが、平成 24 (2012)
年と平成 27 (2015) 年の大量出沒年の個体数、あるいは令和 5 (2023) 年の大量出沒
年の個体数というのは、今後ある程度具体的に示すことができるかもしれない。しかし、
肝心の「共存ライン」を決める青の実線とオレンジの実線については、全くもって数値
として X 軸（横軸）に落とし込むことができないと思うのだが、それについてはどう
お考えか。

鈴木：それらの数字をどのように絞るべきなのかという点が、今まさに悩ましい部分である。
今のところ、地域の方に聞きとりをする際には、何年の出沒時の状況はどうだったかと
いったように、記憶の中で、あの時はこのぐらいだったと思い当たっていただけるよう
な例示をしつつ、許容限界を絞り込んでいくといったことは考えていた。また、この部
分、先ほども松田委員からご指摘があったが、問題個体数の考え方は残しつつ、地域の
方にどういう図を示せば理解していただきやすいかということを試行錯誤している状
況であり、その結果が今の図 1 の下の図になる。問題個体数の多寡に関する考え方が
抜け落ちているわけではないということは、併せて補足させていただく。

下鶴：私からの質問はとりあえず以上で終えるが、肝心かなめの管理目標を決める二つのラ
インの数値化は、非常に難しい。それも含め、この図 1 の下図のコンセプトで実際の管
理に結びつけるのは容易ではないと考える。

宇野：先ほどの松田委員の意見に全く同感である。知床の場合は、ゾーニングと行動段階を
定めた上で、個体を特定して管理しようとしている。わかりやすくするためにその根幹
が抜け落ちてしまうのでは、本末転倒と言わざるを得ない。どう説明して理解してもら
うかというのは実に悩ましいところだと思うが、今の改良案では個体数管理にしか見え
ず、非常に誤解を招く。私はこの改良案の採用には反対する。

愛甲：フレームワークの改良案について、問題個体の多寡に関する部分は残すべきという他の委員のご意見に、私も賛同する。改良を加えたというその理由は、地域関係者への説明をわかりやすくするためという説明だった。また、参考資料 4「知床ヒグマ対策連絡会議の対応状況」には、「フレームワークは、意識調査等を行う際に分かり易いものにする必要がある」と書かれている。しかし、それは逆だろう。きちんと説明できるような工夫をすればよいのであって、説明しにくいからフレームワークを変えようというのは本末転倒だ。参考資料 3 として配布された今期の管理計画には、改良前のものが掲載されており、確かにわかりやすいかと言われればそうではないので、少し改善をする必要があると思う。例えば、縦軸「問題個体群（軋轢の状況）」の「多」と「少」とあって線が引かれている部分の説明の仕方や、図自体もひょっとしたら少し検討の余地があるかもしれない。議論を聞いていてそのように感じたところではある。

その上で、下鶴委員ご指摘の青の実線とオレンジの実線をどうやって決めるのかという点だが、地域の許容限界をアンケートで導き出すことは、考えないほうがよい。これをアンケートで決めることは極めて難しい。一体どう聞けばこれが出せるかと問われたら、とてもじゃないが無理だと回答する。さらに言えば、知床半島ヒグマ管理計画の中で、住民や観光客に対するアンケートの本来の目的は、計画がきちんと遂行されているか、計画そのものがきちんと認知されているかといったことのチェックのためだったはずだ。計画を決めるためのアンケートではなかった。計画はあくまでも専門家の助言を受けながら関係機関が話し合っ作るものだ。アンケートは、計画の目的やねらい、目指すところがちゃんと伝わっているのか、被害は減っているのか、被害感に変化はあるのかといったことをチェックするためのものだ。計画そのものの考え方を観光客や地域住民に問うたところで、どの程度有効な回答が得られるのか。住民投票のようなものを行ったとして、今のようやり方で「何パーセントかの人に支持されたから採用した」と言ってしまってもよいのか。

逆に、ではこのフレームワークを作っていく上で、住民等にどういったことを問いかねればよいのか。考えられるものに、「何年ごろの状況があなたにとってはヒグマとの軋轢が少なくてよかったですか」ということは聞けるかもしれない。ただ、それもその人が住んでいる場所や、その人がヒグマとどのような遭遇を経験したか、そういったことによつてだいぶ変わってくる。従って、全て一様に評価することはできない。そう考えてくると、アンケートで「地域の許容限界」の線を引くのは非常に難しい。アンケートで得られた数値を参考値とすることはできても、それをもって決めることはできない。アンケートによって「地域の許容限界」が出せると思っているのであれば、それは考え方を改めていただきたい。

山中：私も今、松田委員をはじめ各委員のご意見に全く同感だ。知床の管理計画は、個体数

管理も考えるけれども、最も重要なのは今問題個体が多すぎるということで、それをいかに管理するか、その二軸で考えるというのが上の図で、こちらが基本だ。それを、説明のしやすさのために変えるというのは本末転倒だと考える。この図だけで示そうとすると、確かに説明しづらいかもしれないが、補助的な図を添えるなど工夫すればよい。それから、上の図では「OUV の水準」という青の破線、下の図では「世界遺産知床が目指すヒグマ管理水準」という青の実線、これが今はオレンジの実線「地域の許容限界」よりも低いところにあるが、場合によっては「地域の許容限界」よりも高くなる場合があり得る。「地域の許容限界」の線をどこに引くかは、愛甲委員が言われたように大変難しく、また、これは変わり得る。人によっても違ひ、居住地域によっても変わる。対策の状況や、対策の効果がどのように発揮されるかによっても変わるだろうし、地域住民自身の行動の仕方によっても変わってくる。このところの別な仕事で、過去 50 年ほどの知床の自然保護の歴史を網羅するべく、羅臼町と斜里町のヒグマ対策に係る報告書を全て読んだ。その結果として今しみじみと思うのは、やはりこのままではキリがないということだ。2012 年、2015 年、そして 2023 年の大量出沒の年でさえ、ゴミが放置されていたり、水産加工場は相変わらずだったり、平気で魚を干していたり、そういった住民あるいは事業者の行動によって問題が発生して、それが震源地となって、さらに問題が拡大していく、火種が燃え広がっていく状況が繰り返されている。そうした状況がなくなる限り許容限界は下がる一方で、改善はできない。許容限界と目指すべき管理水準の兼ね合いをしっかりと考えて、地域の許容限界をいかにコントロールするか、できれば上げていく状況に持っていきたいが、知床の世界遺産地域内のヒグマが今の水準でいけるかどうかというのは、まだまだまだ分からない。サケマスの資源量が極めて少なくなっている状況下で、かつてのような高密度を維持することはかなり難しいかもしれないが、そうであっても、他の地域よりも高い密度で生息しているという状況は今後も変えようがないと思う。そうした問題を世界自然遺産地域の中に至るまで個体数管理だけで解決しようとするならば、今の生息数の 10 分の 1 とか、そういったレベルまで捕り尽くさなければいけないだろう。けれども、いくら個体数管理をしても、そこまでやるのは社会に対して、あるいは世界に対して、世界遺産に登録された責任からしても容認されないのではないか。ある程度の高密度で知床半島内にヒグマがいる状態というのは、世界遺産地域として宿命的なものがあると思う。それに耐える社会、許容できる社会を作るための努力が非常に重要であって、それがまだまだ足りていない。そのような状況を踏まえると、ただアンケートを実施して、今これに対してこの程度の不満があるから、何年ぐらい前に戻してくれと要望があったとして、それを「地域の許容限界」に反映するというのは、単純すぎる。

松田：愛甲委員も指摘しておられたが、地域の許容限界のラインがなぜ個体数に対して引かれるのか、理解できない。問題個体の数に対して引かれる方が、むしろわかりやすい。

問題個体がこれ以上になったら困るというラインを引くことならできだろう。そして、必ずしも縦線で表せるとは思わない。確かに縦のラインが多数あって、わかりにくいという点は理解する。しかし、よく考えてみたら、なぜ「地域の許容限界」まで縦線にしなければいけないのかという点も考えるべきだ。私は以前も申し上げたが、「共存ライン」と書かれたこの狭い範囲に収まる管理など、到底できないと思っている。個体数推定の幅自体が、これより大きいと思っている。もしわかりにくいのであれば、目標個体数水準を決めてやればよい。この青とオレンジの線の上に管理目標を据えるなど、できもしないことだ。ラインは、極論すれば予防水準より上のどこかになるだろう。大量出沒のラインよりは下に設定していただきたいが、そのあたりに抑えるという程度で、それでも目標はここののだとする。逆に言えば、目標より少ないと思われる場合は、増やす方向で個体数の上限を設ければよいし、目標より多いと思われる場合は、減らす方向で設定すればよいのであって、この範囲に維持しますと言って捕獲数を決めれば、ヒグマの個体数を「目指す管理水準」内に維持できるという考え方自身が間違っている。なぜなら、個体数には幅あるのだから当然のことだ。捕獲数に上限を設ければ増え続けるし、下限を設ければ減り続ける。そういう意味では、目標個体数、望ましい個体数という点を設定することはできる。問題個体数に関しては少なければ少ない方がよいわけだが、何かしらの許容水準があって、それ以上になったら、先述したように国立公園法の運用を厳格にするなどやり方はあるだろう。色々な課題を総合的に考えると、そういった仕組みが必要になるのではないか。また、フレームワーク図の①から⑤までの数字が多過ぎる、だからわかりづらいというのであれば、そこはもう少し工夫してもよいが、私は二軸を維持していただきたいと考えている。

鈴木：多数のご意見に御礼申し上げます。事務局の説明が足りなかったかもしれず申し訳ないが、管理計画に今回お示しした改良案が掲載されるわけではない。管理計画には上の図が掲載される。ただ、地域の関係者に向けた説明には、よりシンプルにした下図のようなものが必要ではないかと考えた。愛甲委員ほかからのご指摘のとおり、説明の仕方に工夫が必要という点は事務局も重々承知しており、それでこの改良案を作成した。また、「地域の許容限界」をアンケートから導き出すのは至難だという点も理解しているが、その上でこの図をどのように変えていけば地域の方にもご理解いただけて、考え方としても最適なものになるかといった部分にご意見を頂戴したい。例えば畜産業が盛んな海外においては、大型肉食獣との軋轢が生じている事例もあると認識している。そうした国における地域住民との調整事例など、参考になりそうな情報があればご提供いただけると大変助かる。

佐藤：事務局からの今の意見について、何か今この場でコメント等がある委員はおいでか。

松田：一般の方たちに説明する際に、一番肝心なことを抜いてもらっては困るということも申し上げている。その上で、説明をしやすくする方法については、まだいろいろな工夫ができるということも申し上げた。私たちは問題個体が全く出てこないときまで、人の側に対して行動制限を常に厳格にやるようにと言っているのではない。むしろ、そのことを地域の方たちにはご理解いただきたいと思っている。

愛甲：シンプルに考えると、まず問題個体は少ないほうがよい。一方で、世界遺産であるこの地域で個体群が維持できなくなるような捕獲はできない。さらに、周辺住民の生活や産業に負の影響がでる大量出沒のような状況は発生させたくない。この三つのラインの中のどこかに落としどころがあって、それを管理目標として考えている、それが伝わるのが一番重要だ。

では、その三つのラインが引けるかということ、モニタリングが追いついていない現状ではラインを引くこと自体が難しいわけだが、知床半島ヒグマ管理計画自体はそういった考え方に基づいて作成されていると、その概念が伝わればよいと私は考える。

次に、このフレームワーク図をどう使うかということだが、それがまさに次期の管理計画に向けた改定の議論で重要になってくる。前回 WG で、この図は現行の管理計画に緊急的に加えることになった。この図を組み入れることで、第 1 期、第 2 期と維持してきた「計画の目標」に書かれた目標とする数値や、目標の項に書かれた内容自体が何か変わるのか、変わるとしてどう変わるのか、そういったところを今少し議論するべきではないかと思う。そうしないと、この図を組み入れた意味がなくなってしまう。各位のご意見を聞いていて、そのように感じている。

間野：基本的には、管理の哲学といったものを、少なくともこの管理計画の策定に関係している者は理解した上で共有する必要があるということだろう。これだと説明できないといった先ほど来の答弁のような受け身の姿勢では、説明しやすくした内容を繰り返すだけになってしまう。愛甲委員が整理してくださったとおり、まず絶滅は避ける、次に対応が困難になるような大量出沒は避ける、さらに世界遺産の価値の一つとして一定の個体数維持は必要であるということだ。粗放なやり方で管理のコストを下げれば、「地域の許容限界」も下がる。しかし、努力量が増えれば、あるいは地域を含めた関係者の理解が進めば、「地域の許容限界」は寛容な方向に動く。管理活動の中で、地域社会全体として信頼感を上げていく、それによって今度は逆に管理コストを減らすことも可能になる。先ほどの愛甲委員のご説明は、あるべき姿の要素をシンプルにまとめてくださったと理解している。その上で、わかりづらいと指摘されている改良前の図については、今後どのように使うのか、委員を含め今一度の議論が必要なことにも賛同するが、計画の哲学自体は受け身ではなく、計画策定に関わっている関係者全員がきちんと理解共有し、説明できるようにすることが必須だと考える。

佐藤：委員からの意見は概ね出揃ったと思う。改めて申し上げますと、このフレームワーク図の一般向け改良については、二軸の説明を省くことなく、引き続きわかりやすく説明するための方法をご検討いただきたい。私も含め、委員各位もそのための協力は惜しまない。概念と具体的な数値目標は、必ずしも一枚の図に落とし込まなくてもよいかもしれないし、松田委員からは、予防水準と大量出沒時より少し低めあたりに目標水準を置いてみる、その前後で管理方針を見直すといったご提案もあった。実際の管理方針に使うための図や数値と、一般向けの説明に必要な概念図は、少し分けて考えてもよいかもしれない。いずれにせよ、まだ時間があるので、今後も検討を継続することとしたい。その上で、この議事において事務局から議論を要望されているもう一つに、地域住民への意見聴取をどのように行うのがよいか、というものがある。先ほど説明のあったスケジュール案（資料 2（別紙））にも「地域関係者の意見聴取手法の検討」と書かれているが、どのような形式で、どういった方たちを対象に行うのがよいか、また目的の部分も関係してくると思う。委員各位からご意見など伺いたいが、その前に、事務局から改めて議論のポイントなどについて簡単にご説明いただけるか。

鈴木：資料 2（別紙）「次期計画改定に至るまでの想定スケジュール」の「(1) 第 2 期計画期間の総括」に書かれた「住民・観光客アンケート」と「(2) 目標項目の見直し」に書かれた「地域関係者の意見聴取」というのは全く別物と考えている。前者はこれまでも行っているもので、後者は目標項目等の見直しにあたって今回新たに実施するものである。その点を踏まえてご意見をいただきたい。

佐藤：今、この場で議論してほしいのは、後者についてだという理解でよいか。

鈴木：そうである。

佐藤：今後の管理方針を考えていく上で、知床半島のヒグマをどういった形で管理していくのか、どのような姿が望ましいのか、どのような人とヒグマの関係を目標とするのかといった辺りを改めて整理した上で、その目標に沿った管理方針を立てていくことが重要になってくる。そこには、ヒグマ WG とヒグマ対策連絡会議の議論に加えて、地域住民の意見も反映させるべきだということだった。それを踏まえ、どういった方たちを対象として、どのような聞き方をするのがよいかといったあたりについてご意見をいただきたい。

愛甲：最初に一つお願いがある。スケジュールの「(1) 第 2 期計画期間の総括」に、先ほど補足説明のあった「住民・観光客アンケート」が書かれているのだが、総括案を作成す

るには、議事 1 で使用した資料 1-1 で説明のあった、第 2 期計画期間中の管理計画や管理目標に関する状況の評価がまずなされて、その上で総括するという順番だと考える。それが抜け落ちているので、補記いただきたい。「住民・観光客アンケート」は、そこに情報として加わることになると思う。その上で総括案が作成されるという順序だろう。

次に、「(2) 目標項目の見直し」について、これは現計画の目標の内容とその数値自体、それらに対してとられる対応策といったことについて意見を広く聞くとよいと思う。ただ、目標の項目によって聞くべき相手が変わってくる点に留意すべきだ。先ほど説明があったように、例えば農業被害以外に漁業活動に関することもある。それから、ゾーン 4 (市街地など) への出沒に関することもある。個別に聞き取り調査をするとなれば、一体誰に何を聞けばよいのかという話になるし、その分野に全く関係・関心のない人に意見を聞いても仕方ないので、可能であればそれぞれの分野やテーマに応じたワークショップなどを開催するとよいのではないか。そこで個別のテーマごとに掘り下げて意見を聞いていくといったことをやってみる。その過程では、全体的なことに関する意見も出てくるだろうし、先ほど議論したフレームワーク図の考え方などをしっかり説明して理解していただける機会もあるだろう。知床のヒグマ管理計画が北海道のヒグマ管理計画と異なるのは、世界遺産としての価値を有している点だ。世界遺産としての価値を守るため、ヒグマの絶滅を目指しているわけではないこと、ヒグマが生息している場所としての知床の価値を維持すべきであるということ、それらも含めた上で考え方をこのフレームワーク図に落とし込んだ、と、この図の説明をすることで管理方針の根幹を理解してもらうための説明も可能になるのではないか。また、分野やテーマごとに困っていることや課題になっていることを聞き取り、それを通じて、現行計画の目標やその対応策でそれらの課題等をきちんと拾えていたかどうか検証する機会ともなるのではないか。

佐藤：最初のご指摘、スケジュールに書かれた「(1) 第 2 期計画期間の総括」の中で、第 2 期計画における目標に関して、達成状況の評価を総括する作業がまず必要なのではないかとのことだが、これについて事務局の意見を伺う。

鈴木：それは大前提として認識している。

佐藤：その上で、管理計画の目標として掲げている①から⑧までの個別項目ごとにステークホルダーを設定して、テーマ別のワークショップの開催などしてはいかがかというご提案と、それを通じて知床半島ヒグマ管理計画の全体目標に関する意見も聞き取っていったらよいのではないかとのご提案だ。

間野：確か 2017 年の秋ぐらいだったと思うがで、ある管理方針を採択した場合の将来シナリオを予測をしようとしたことがあった。実際はできずに終わったのだが、その際にも色々と意見聴取をした。個体数はどのくらいがよいか、被害はどこまで許せるかといった個別具体の質問をした。先ほど、観光資源としてのヒグマがどうこうといった議論があったが、例えばヒグマの数を減らし過ぎれば観光船からヒグマが観察できなくなるといったように、セットになっているものがあって、よいことはすべて実現する、悪いことはゼロになるなどといったシナリオはあり得ない。表と裏がどのような割合でどう組み合わせるかにもよるので、全てのシナリオをきれいに説明することはできない。では、どのあたりがよさそうなのか聞けるような提案の仕方を検討するしかない。我々委員も知恵を出す必要があるが、機械的な質問では有意義な結果は得られないと思う。冒頭で、シナリオは結果としてできなかったと申し上げた。知床財団が作成を試みたが、結局時間切れで日の目を見ずに終わったと記憶するが、場合によってはその時の意見聴取の仕方をうまく利用できるかもしれない。哲学という話もしたが、あることを実現するためには何をしなくてはいけないか、あるいはこれをやるとこちらはできなくなる、そういったわかりやすい形で示すことが必要だと思う。

宇野：質問がある。知床世界自然遺産の管理全体のスキームとしては、科学委員会とその下部に WG や AP があり、もう一方に地域連絡会議があるという構図で進めてきた。今、地域連絡会議はどういう状況なのか。また、きちんと機能しているのか。地域連絡会議には様々なセクターの代表者が出席していると認識しているが、そうであるならば、まず地域連絡会議でヒグマ管理計画に対する意見聴取をしっかりと行うことが最低限必要なのではないか。愛甲委員ご提案のテーマ別ワークショップが実施できればさらによいと思うが、まずは現状を教えてください。

鈴木：地域にはヒグマ対策連絡会議がある。これにご参加の自治体からご説明いただけるか。

秋葉：ヒグマ対策連絡会議は行政だけで組織されているものだ。地域団体や民間セクターがメンバーに入っているわけではない。宇野委員のご指摘の通り、地域側との合意形成や意見聴取にあたっては、地域連絡会議の場を活用することが必要だ。ただ、地域連絡会議は形骸化が課題と認識している。地域側の構成員の参加意欲も低下しており、何らかの議論なり協議なりを経て地域側の意見をまとめていくという場になっていない。それが、このヒグマの問題を考える際に非常に大きな課題だと考えている。地域連絡会議の事務局は北海道が担っているので、科学委員会等の事務局との間で調整し、連携する場として意義のある使い方をする必要があるのではないかと。
また、今言ったような理由で、資料 2（別紙）のスケジュールの「(0) 全般事項」に地域連絡会議の開催が書かれていないのは片手落ちだとも思う。色々な会議の開催スケ

ジュール、またそのやり方も含め、うまく連携がとれるような形を形成することがカギとなる。

さらに、適正利用・エコツーリズム検討会議のように利用の側との連携や関係性の構築も、次期計画を策定していく上では必要な観点だと感じている。

松田：一連の議論を聞いていて、やはり節々でヒグマを観光資源として見せようとしているように感じられる。だいぶ前、確かこの WG で知床五湖を視察したときだと思うが、ヒグマが見えたら、あるいは遭遇したら、即座にガイドツアーを中止にするというルールが徹底されていた。現場の判断で、この距離であればツアーを継続しても問題ないと判断するガイドもいたかもしれないが、原則として「見えたら中止」だった。それは、単にその場でヒグマを見ている人が被害に遭う可能性があるからではなくて、見ることでヒグマを人なれさせれば住民に被害が及ぶ可能性があるからだ。これは岩尾別川も同様で、やった人の自己責任では済まない事態が生じるかもしれないということがきちんと認識されているからだとは私は思っていた。しかし、今の議論を聞いてみると、どうもそのように感じられない。ヒグマは見せるものではない、人なれを助長するようなことは極力避けるという方針は、今も徹底していると思っていてよいのか。

山中：知床五湖について言うと、最初の 2 年だけだったと思うが、原則としてヒグマに遭遇した場合、ガイドツアーは中止、すぐに引き返すというルールだったが、その後はガイド判断になった。そのため、ヒグマの姿が見えてもガイドが安全だと判断すればそのまま通過してツアーを継続するようになった。極端に言えば、ヒグマを見ながら歩くような状況になっている。そして、ヒグマを見せるか否かという点については、積極的に見せるかどうかとは別に、見せたくないと思ったところで見えてしまうのが現実だ。見せないように人をコントロールすることも、見えないようにヒグマをコントロールすることも、どちらも不可能だ。一方で、野生生物を見てもらうのは国立公園の機能の一つだ。観光的に見せるのか、そもそも「見せる」という言い方が適切かどうかは議論の余地があるとしても、野生動物が見られることは国立公園としての価値だとするならば、適切な見かた、問題を起こさないような見かたをしてもらうことを考えるべきだろう。そうでないと、管理が不可能になる。

翻って現状はどうかというと、岩尾別川の問題を始めとして、非常に不適切な見せ方もしくは見え方になってしまっている。過去の経過をたどると、五湖で始まり岩尾別川で炎上し、その時点ではまだ幌別川ではそういった状況にはなかったが、今は幌別川がかつての岩尾別川と同様になっている。その後も色々あって、幌別川河口での釣りは禁止となり、カメラマンの問題もほぼ解決したが、今は幌別橋の下にいるヒグマを橋の上から見るために観光客が群がっている。両者の距離は 10m ぐらいで、そこで岩尾別地区と同じ状況、つまり人なれが生じて、人なれしたヒグマがウトロ市街地に来てしまうと

いう状況になっている。あらゆる場所で適切な見せ方になっていないことが大きな問題だ。

松田：まさにそういったことを、先ほどのフレームワーク図の縦軸に関するコメントで申し上げたつもりである。つまり、問題個体が非常に少ない状況なら、私もそこまで細かいことを言うつもりはないが、今はそうではないということだ。問題個体数の多寡に応じてコントロールを変えろというのが、本来ヒグマ管理で行うべきことだが、それが全くできていないことが最大の問題だと申し上げている。

佐藤：地域の代表としての地域連絡協議会があり、それがきちんと機能することが最善だと思うが、そこに直接加わらない地域住民に改めて知床半島でのヒグマと人間の目指すべき関係をご理解いただくことが重要になるだろう。地域住民と一言と言っても、それは農業関係者、漁業関係者、観光事業者の方たちなど多岐にわたると思うが、その方たちに、例えばいつでもクマが見える関係を目指すといった場合、それは何をもちたすのか、そういったあたりもご理解いただいた上で、どういう目標を立てるべきなのかといった合意形成をしなくてはいけない。愛甲委員が提案してくださったワークショップの中で、自分ごととして主体的にご理解いただくことが、遠回りに見えるかもしれないが、結果的には理解を深め、目標に向けた施策を推進することになるのではないかと。人の側の行動を管理するような施策も必要になってくると思うが、それを実施していくにあたって、地域合意を得ることが求められる。そのために、少々手間ではあるが、様々な業種の方たちとしっかり議論しておくことが重要だ。

松林：今、観光事業者という話がでたので、関連して現場から報告する。岩尾別川にも関連するのだが、今年、ガイド事業者との集まりがあった際に、環境省から自然公園法の改正に関する説明がされた。その際、法に抵触する事例を見たときは、注意していただくほか、知床財団または環境省に一報いただけるようガイド事業者をお願いしたところ、大変な反発を受けた。理由としては、見ず知らずの人に注意するのは、相手にもよるが一定のリスクが伴うということで、以前はやっていたが、今はやらないようにしているという意見もあった。また、知床財団には通報していて、知床財団は現場に来てくれるが、法律の改正と言うなら環境省は何をしているのか、というご意見もあった。つまり、法改正に関して期待に応えきれない状況はしっかり見られているということを実感した次第である。その状況で今また次期計画に向けて意見をくださいとお願いしても、今できていないのに将来の話をするのかと、これについても反発され、協力は得られないのではないかと危惧する。もちろん、次期計画の議論は重要だが、今できることを確実にやる、同時並行で進めて行かなければならないと認識している。

下鶴：資料 2 の p.5「地域としての管理ビジョン（案）」にある図 2「ゾーニング、行動段階に基づく対応内容」についてコメントする。図の下に「※詳細な対応内容は検討中」とあるし、スケジュール（資料 2（別紙））を見ても今は「地域案の作成」というところに該当するので、図 2 はまだ作成中のものと理解しているし、これがそのまま次期管理計画に載るとは思っていないのだが、一瞬ぎょっとしたので、一応申し上げておく。先ほど参考資料 4「知床ヒグマ対策連絡会議の対応状況」の「2. 概要」の（2）に、「主な意見」として、「個体数調整をどのような方法で、どの場所で行うのか想定しておく必要がある」と書かれており、私はまさにそのとおりだと認識している。

一方で、資料 2 の図 2 に戻ると、「特定管理地」の「③個体数水準 管理水準以上（超高密度）」の欄には「行動段階 1 以上は捕獲」と書かれている。今現在検討中の案ということで、あまりうるさく言う必要はないのかもしれないが、これをそのまま書くと、実際そうなったときに、つまり五湖で出沒した個体は撃たなければいけなくなるし、観光船から見える範囲にいたヒグマも捕獲するということになる。どこで、どう捕獲を行うのか、きちんと想定した上で、図 2 の再検討を強く要請する。

佐藤：事務局からは、対応内容の詳細については検討中だと聞いてはいるが、重要なご指摘だ。水準と地域に応じた対応方針は慎重に検討いただきたい。

山中：下鶴委員の意見にはほぼ同意見なのだが、前回も申し上げたが、緩衝地帯であるゾーン 2 に世界遺産地域の内も外も入ってしまっている。世界遺産地域内とその他地域である緩衝地帯を同じ扱いにはできない。もし本当に同じ扱いにするのであれば、いつの段階でそうなったのかご教示いただきたい。問題になるのは、幌別川から北の幌別地区と岩尾別地区がゾーン 2 になっている点だ。ここは世界遺産地域内であり、知床 100 平方メートル運動地でもある。ここを一般地域の緩衝地帯であるゾーン 2 と同じ扱いにすることはできない。この地域をゾーン 1 に変えるという作業を経なければいけない。

次に、前回 WG でも、世界遺産地域内で個体数調整を実施すべきかどうかが議論になったが、少なくとも前回 WG において釧路自然環境事務所長は、世界遺産地域内で個体数調整はしないと発言しておいでだった。今の案では個体数調整をすることになっている。これは、環境省が考え方を変えたということか。確認させていただきたい。

岡野：世界遺産地域の中での個体数調整は、現状では考えていない。現実的に難しく、あくまで周辺地域の捕獲圧を高めるということでしか対応できないだろうと考えている。

※印部分に記したように、今は詳細を検討中という段階で、これから各位と協議しながら、実際にどこなら何ができるのか具体的にしていく。

佐藤：ゾーンの設定に係る見直しも含めて検討を進めていくということだと理解した。

松田：個体数調整をする場合には、世界遺産地域内でそれを実施しないで目標が達成できるのか否かも検討すべきだ。達成できなかったからといって、個体数調整を放棄すべきではないと考えている。

所長は、世界遺産地域内で個体数調整は現実的ではないと言われたが、その根拠がよくわからない。エゾシカではやっているのに、ヒグマではできない、その根拠は何か。

岡野：この点も各位との協議を経てからだと思っているが、知床岬のように、保全すべき対象が遺産地域の中にある場合、それを保護保全していくために、そこでの個体数管理をするのだと考えている。今、ヒグマについては知床半島全体で考えていく中で、そこで直接何かしらの被害がない場合は、個体数調整を行うのは難しいのではないかと考えてはいるが、遺産地域外だけでコントロールするのは難しいということになれば、遺産地域内も含めて考えていくことになるかもしれないとも思っている。いずれにしろ、ゾーニングと行動段階に基づく対応については、もう少し議論していくべきだと認識しているので、さらなるご議論を頂戴したいと考えている。

松田：私は、何が何でも遺産地域内で個体数調整をすべきだと主張しているわけではない。ただ、これまでの議論の中で、ヒグマの側に人間に対する警戒心をもう少し高めてもらった方がよいのではないかという意見もあった。核心地域内のヒグマも行動範囲は結構広いので、ひょっとしたら核心地域や遺産地域の外で捕獲圧を少しかけるだけでも、遺産地域内のヒグマも含めて警戒心を持つようになるのではないかといった意見もあった。

佐藤：図 2 については、引き続き詳細を検討していただきたい。ヒグマ WG としても協力する。

金川：全体の話なのだが、長く運営を手伝わせていただいている立場から提案をさせていただく。このヒグマ WG で取り扱う議事は、基本的にはヒグマの管理のあり方だと理解しているが、この 2 年ほど、議論すべき事柄が極めて膨大で多岐にわたるものになっている。地域、例えば岩尾別や幌別で起きている個別具体的な課題のほか、松田委員や山中委員も触れておられたヒグマの見せ方といった事柄、こうした議論は今後も続いていくだろう。そして今、今後のヒグマの管理方針という非常に大きなトピックの中で、共存ラインはどこにどう据えるのか、OUV はどの水準で維持するのか、地域の許容度はどう定めていくのかといった、さらに掘り下げて議論していかなければならないものが多数ある。加えて、モニタリングも継続していくから、その結果も検証しなくてはいけないし、新規モニタリングも出てくるだろう。ちょっと考えただけでも議論すべき

ことは非常に多く、ひとまずの終着点を見つけようにも、丸一日議論してもまとまらないように思われる。

そうした状況から、今後、次期管理計画の策定に向けての議論を進めるにあたり、時間をかけて議論する場をトピックごとに設けてはどうか。必ずしも別な場を設けることがベストとは思わないが、僭越ながら提案とさせていただいた。

佐藤：ご指摘の通り、議論すべきことは多く、資料も少なくないので、我々も十分に目を通しきれないことがある。WG のメンバーは建設的な議論をしようと努めてくださっているので、そうした思いを生かせるような議論のあり方を、事務局にもぜひご検討いただきたい。

それでは議事 3「その他」に進ませていただく。世界自然遺産登録 20 周年を契機とした WG/AP の振り返りについてということだ。知床財団から説明をお願いする。

(3) その他

・資料 3 知床世界自然遺産登録 20 周年事業「世界遺産と地域」企画の進め方について

……知床財団・村田及び秋葉が説明

佐藤：ヒグマ WG では、今後に向けて本格的な議論をしていかなければならない。このタイミングで、どこまでまとめられるのか未知数な部分もあるが、これをよいきっかけとして議論を深められるとよいと思う。私自身は委員もしくは座長としての経験がまだ浅いため、長く関わってこられた委員の方々にご協力を仰ぎながら進めていきたい。最後になってしまったが、野委員が作ってくださった「知床半島におけるヒグマ個体群動態の推定」という当日配布・非公開の資料がある。これについて間野委員からご説明いただく。

・当日配布資料 知床半島におけるヒグマ個体群動態の推定 ……間野委員が説明

佐藤：この資料は、本来であれば最初の議事の中で紹介するはずだった。お詫びする。今のご説明について、何か質問等はあるか。なければ進行を事務局にお返しする。

鈴木：本日は長時間にわたりご議論をいただき、御礼申し上げます。本日頂戴したご意見等を踏まえ、引き続き検討を進めていく。相談等もさせていただくので、よろしく願います。これにて令和 7 年度ヒグマ WG 第 1 回会議を終了する。

以上